

### 【高橋とおるの視点】

今回の質問のきっかけとなったのは、岡山市立操山中学校の生徒さんたちの取り組みです。点字ブロック発祥の地の近くにある同校では、点字ブロックの記念碑の清掃活動を10年以上続けています。毎年、点字ブロックの日に行われる啓発イベントにも参加し、視覚障害者への理解を呼びかけています。エスコートゾーンの設置状況について、今回、得られた答弁では、1年平均1.4カ所程度の設置しか進んでいないとのこと。視覚障害者の数は少ないので、その声が届きにくい側面があります。議会で要望するなど、地元議員として、地域の中学生の思いを後押ししていきたいです。



「点字ブロック発祥の地」を示すモニュメント

## 「外国人材、留学生支援推進条例」が成立！

10月定例会で「岡山県外国人材等支援推進条例」が成立しました。外国人の労働や暮らしの環境を整備しようというもので、私が副会長を務める（会長＝中塚周一県議）超党派の「外国人材・留学生支援推進議員連盟」が主導し、議員発議により提案され、満場一致で可決されました。条例は、適正な労働環境の整備と就労支援のほか、日本語教育や地域住民とのコミュニケーション、それに災害時の対

応などについて、県が推進計画を策定し、必要な財政措置を講ずることなどを定めています。外国人材をめぐるのは、法改正により技能実習に代わる新たな制度が設けられました。人手不足が加速する中、今後、地域間での獲得競争の激化が想定されます。「外国人から選ばれる県」になるための、実効性ある施策が求められており、条例制定を契機に取り組みを加速させたいと思います。

### 条例のポイント

- 目的は、外国人材の積極的な受け入れと多様な支援の実現。県の責務を定め実効性を持たせる。
- 適正な労働環境、日本語教育支援、災害時の対応などを盛り込んだ「外国人材等支援推進計画」の策定を知事に求める。計画の実効性を高めるため、計画に盛り込むべき具体的な取組メニューを、別途、運用指針等に明記する。
- 市町村、県民、事業者、教育機関のそれぞれの役割を明記。
- 支援を推進するため、県は「産官学労」の代表者で構成する協議会を設置する。

### 【高橋とおるの視点】

県に総合計画の策定を義務付け、推進エンジンとして産官学労で構成する協議会を設置するなど、実効性のある条例にすることができました。外国人の就労をめぐる問題はイデオロギー論争に結び付きやすく、政治的に難しいテーマですが、自民党から共産党まで超党派の議員が課題意識を持ち、時間をかけて議論を行った結果、満場一致での可決・成立となりました。議員連盟の立ち上げから携わり、条例づくりに汗をかいてきた者の一人としてうれしく思っています。

外国人にとって、岡山県は東京、大阪等の大都市と比べると知名度に劣り、最低賃金も低いです。他に先駆けて、このような先進的な条例を定めることで、日本で就労しようとする外国人にわが県をアピールする材料にしたいと思えます。他方で、急速な国際化は地域社会に摩擦を生じさせる懸念もあります。排他的な言動を招かぬよう、県民に条例の趣旨を丁寧に説明することが求められます。



▲2019年10月に行った議員連盟有志による政策調査。東京のミャンマー大使館を訪問し、同国から岡山に来ている技能実習生や留学生の状況についてヒアリング。途中、コロナ禍で活動が停滞した時期もありましたが、5年以上にわたる、このような調査を経て、ようやく条例制定に至りました。

岡山県議会議員 高橋とおる

Vol.47

## 県政レポート



発行：高橋とおる事務所 発行日：2024年11月18日

〒703-8271 岡山市中区円山118 サンライズビル201

TEL (086) 238-7775, FAX (086) 238-7785

WEBページ

facebook



## 岡山県知事選挙 現職・伊原木隆太氏が圧勝！

### 4期目がスタート！ 最重点政策は少子化対策。

10月27日、任期満了に伴う岡山県知事選が行われ、無所属現職の伊原木隆太氏(58)＝自民、公明、立民、国民推薦＝が、無所属新人の小坂昇氏(72)＝共産推薦＝を破り、4選を果たしました。衆院選との同日選となり、投票率は50.47%で過去最低だった前回(33.68%)を大きく上回りました。

【開票結果】  
 伊原木 隆太 634,587票  
 小坂 昇 117,206票



### 【高橋とおるの視点】

伊原木候補が選挙戦でとりわけ強調したのは、人口の「自然減」を防ぐ少子化対策。特に重要なのは、非婚化・晩婚化に歯止めをかけることだとし、「結婚の壁」の解消に向け地域や職場で結婚や子育てがしやすい雰囲気醸成すると訴えました。結婚を支援し、出生率を高める少子化対策はもちろん大切ですが、効果が出るまでに時間がかかります。併せて取り組まなければならないのは、転出者が転入者を上回る「社会減」対策です。近年、我が県の転出超過は勢いを増しています。若い世代が進学や就職を機に県外へ出て行き、U

ターン就職率も低いことが背景にあります。特に私が問題意識を持っているのが、男性より女性の転出超過が多い傾向がみられることです。男性と比べて賃金が低いなどのジェンダーギャップ(男女格差)の解消など、女性に選ばれる地域づくりを進める必要があります。

他にも課題は山積していますが、西日本豪雨災害からの復旧や新型コロナウイルス禍も落ちつきました。4期目は県政課題に真正面から向き合える状況になったと言えます。これまでに増して成果が厳しく求められる局面だと肝に銘じ、しっかり取り組んでいただくことを期待しています。

## 「おかやまマラソン2024」が開催されました。



11月10日、「おかやまマラソン2024」が開催され、私もフルマラソンを完走しました。

直前に衆院選、知事選などの大型選挙があり、練習不足のまま臨みましたが(言い訳です)、やはりフルマラソンは甘くない。根拠もなく「まあ4時間くらいは走れるだろう」と、サブ4ペース(4時間を切るペース)を刻んだら、30km以降大失速という、お決まりのパターンに加え、何度か右脚が撃ってまともに走れなくなるなど、大撃沈のレースになりました。

グロスタイム(スタート時のロスタイムを含めたトータルのタイム)で4時間26分台、ネットタイム(ロスタイムを除いた正味のタイム)で同24分台は、自己ワースト。

終盤ヘロヘロでしたが、沿道やボランティアの方からの「頑張れ!」という声援に勇気づけられ、何とかリタイアせずに済みました。自分のレースは散々でしたが、温かい雰囲気に包まれた本当に素晴らしい大会で、沿道で応援された皆さん、ボランティアスタッフの皆さん含め、運営に携わった方々には感謝しかありません。

好天に恵まれ、「晴れの国」にふさわしい一日になりました。天も味方してくれたようです。

# 9月定例県議会「高橋とおる」一般質問報告

9月定例会で一般質問に登壇し、4つの政策課題について質問を行いました。質問のうち主なものを抜粋し、ご報告致します。なお、質問動画が県議会のホームページにアップされています。ご関心のある方は右記QRコードのリンク先をご覧ください。



## 質問項目1. 熱中症対策について

### (1) 今夏の状況を踏まえた対策

**質問1** 国の集計によると、今年4月29日から9月8日までの間、県内の熱中症による救急搬送は2,065人、うち初診時の死亡者は8人、重症者は54人だ。県下の熱中症の状況をどのように分析しているのか。また、今後の健康被害の防止のために、どのような対策が必要だと考えているのか。



**答弁1** 本県の9月初旬までの熱中症による救急搬送状況では、65歳以上の高齢者の搬送が約6割を占め、発生場所は住居敷地内が約4割と最多で、過去3年を見てもこの傾向は同様だが、今夏は猛暑が続き搬送率は増加している。こう下状況のほか、令和3年の東京都の調査によると、屋内での死亡者のうち約9割はエアコンを使用していなかった、又は所有していなかったことが明らかになっている。対策としては、熱中症の予防行動の実践につながる啓発、特に高齢者に対して、室内であってもエアコン使用等、涼しい環境で過ごすといった呼びかけが重要だと考えている。(保健医療部長)

### (2) 熱中症特別警戒アラートについて

**質問2** 熱中症特別警戒アラート(※1)は、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において、暑さ指数が35以上になると予想される場合、前日の午後2時頃に発表される。岡山県に特別警戒アラートが発表されたとき、県はどのような対応をとるのか。また、県内のある地点のみが暑さ指数(※2)が35を超える場合、同アラートは発表されないが、当該エリアでは過去に例のない危険な暑さにより、熱中症患者が大量発生することも想定される。暑さ指数情報提供地点単位での情報をもとに具体的な警戒を行うことで、より適切な対策が取れる可能性が高いと考えるが、このようなケースにおける県の対応は?

**答弁2** 同アラート発出時には速やかに市町村に通知し、市町村から防災行政無線等を通じて住民に周知するとともに、県においても、ホームページ・SNS等による発信のほか、所管施設や関係団体への周知などにより、県民が熱中症予防行動を徹底するよう促していく。一部地域であっても、暑さ指数が35を超える場合には、一段下の警戒アラートが発表されることから、まずは涼しく過ごせる環境の確保、積極的な水分・塩分補給といった予防行動の実践を促していく。加えて市町村に対し、高齢者・乳幼児等の熱中症弱者へに見守りや声掛け、クーリングシェルターの解放といった取り組みを柔軟に行うよう、働きかける。(保健医療部長)

**質問3** 「熱中症特別警戒アラートとはどういうものか」「熱中症警戒アラートとはどう違うのか」「それが発表されたとき、どう対応すべきか」等について県民の理解が進んでいない。一層の周知が必要だが、どう取り組むのか?

**答弁3** 特別警戒アラートは、過去に例のない広域的な危険な暑さにより、救急搬送率が大量に発生し、医療の提供に支障が生じるような場合に発表される。これまでホームページやチラシ、企業と連携した広報等で周知を図ってきたが、特別警戒アラートに対する県民の理解は十分とはいえない。今後も、医療、福祉、教育等の様々な会議、イベントの活用や、愛育委員、栄養委員等と連携した啓発など、市町村と協力しながら、さらなる周知に努める。(知事)

### 【高橋とおるの視点】

今夏の県内の熱中症被害は救急搬送率2,065人、うち死者8人。まさに大災害級の暑さでした。大雨や台風では、行政もメディアも気象予測に基づき順次情報を出して警戒や避難を呼びかけたり、避難所を開設したりと、地域住民に行動変容を促す取り組みを行っていますが、暑さに関しては、熱中症「警戒アラート」は、岡山県では7/20~8/31日までの43日間に28回出されていて、特別感に乏しく、「特別警戒アラート」は発出基準のハードルが高すぎて、実効性が伴っていません。情報発信の工夫により、もっと効果的な熱中症対策に繋がらないかという問題意識を持っています。特別警戒アラートの周知とともに、熱中症対策に係る効果的な情報発信について、さらに検討が必要だと思っています。

### (※1) 熱中症特別警戒アラート



過去に例のない危険な暑さなどにより、熱中症の大量発生をまねき、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合、前日の午後2時ごろ発表

発表基準は都道府県内全て暑さ指数35以上

環境省熱中症予防情報サイト、環境省LINE公式などで確認

#### 発表されたら

- 熱中症予防行動の徹底
- 家族や周囲の人々による見守り、声かけ
- 運動、外出、イベント等の中止や延期を検討

### (※2) 暑さ指数とは

熱中症を予防するための指標。単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されるが、気温とは別のもの。暑さ指数は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①気温、②湿度、③日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境を取り入れて数値化されたもの。県内で、過去に「暑さ指数35」以上を記録した観測地点はなく、全国的にも、ある都道府県のすべての観測地点で「暑さ指数35」が見込まれる状況になったことは過去に例がない。

## 質問項目2. 点字ブロックについて

**質問1** 今年6月、点字ブロック発祥の地である岡山岡山市中区の岡山市立操山中学校の生徒が、視覚障害者の方と一緒にまちを歩きながら、学校周辺の点字ブロックを点検し、岡山市に破損等が確認された点字ブロックの修繕などを要望したが、その中に、市内中心部の大通りの横断歩道へのエスコートゾーン(※3)の設置が含まれていた。エスコートゾーンの設置主体は県警察だが、エスコートゾーンの設置状況について伺う。



**質問2** 点字ブロックは、昭和42年に岡山市中区原尾島の歩道に初めて敷設され、考案者も本県の出身だ。こうした歴史的背景を踏まえ、点字ブロック先進県として、視覚障害者にとって快適で安全なまちづくりに率先して取り組むとともに、点字ブロック発祥の地として、その歴史や先人の偉業などを積極的に情報発信していきたいが、知事のご所見を伺う。

**答弁2** 本県発祥の点字ブロックは、視覚障害のある方の自由な外出や社会参加の可能性を開き、なくてはならないものとして国内に定着し、さらに世界にも広がっており、バリアフリー社会の実現にも資する先人の功績だ。あたらめて誇りに思うところだ。こうした業績を、様々な媒体で広く発信するとともに、引き続き、障害への理解の普及や障害特性に応じた意思疎通の支援の担い手育成などを推進したい。(知事)



### 熱中症警戒アラート



熱中症の危険性が極めて高いと予測される場合、前日の夕方5時ごろと当日の朝5時ごろに緊急発表(※1)を発表(※2)発表(※3)発表(※4)発表(※5)発表



環境省や気象庁のウェブページ、メディアの報道、各種スマホアプリで確認

#### 熱中症警戒アラートが発表されたら積極的な予防行動を

- ☑ 外出はできるだけ控え、暑さを避ける
- ☑ 屋外、エアコンのない屋内での運動は原則禁止
- ☑ 高齢者、子ども、持病がある人に声かけを
- ☑ 昼夜とわずエアコン使用
- ☑ こまめな水分補給

#### 【暑さ指数ごとの日常生活の指針、アラート発出の基準】

28~31	激しい運動は中止。外出時は炎天下を避ける。
31以上	運動は原則中止。不要不急の外出は避ける。
33以上	都道府県内のいずれかの情報提供地点において33以上が見込まれる場合、熱中症警戒アラート発出。
35以上	都道府県内のすべての観測地点で35以上が見込まれる場合、熱中症特別警戒アラート発出。

(※3) エスコートゾーン: 横断歩道の中央部に敷設された点字ブロックに似た点状の突起によるラインで、これを辿って歩行することにより、視覚障害者が横断歩道から外れることなく道路を渡れるように配慮された設備



**答弁1** 県警では、昨年度までに118か所のエスコートゾーンを設置し、過去5年間で見れば7か所(1年平均1.4か所)にエスコートゾーンを新設した。設置にあたっては、視覚障害者団体等からの意見・要望等を十分踏まえたうえで、駅や病院、社会福祉施設といった視覚障害者の利用頻度が高い施設の周辺にある横断歩道に優先して設置している。(警察本部長)